令和５年度

一般社団法人山梨県理学療法士会

定期総会議事録

日　時：令和５年６月 14 日（水）19：00～20：30
場　所：Web 会議、県士会事務所
議　長：秋山侑大
書　記：笠井裕子
議事録署名：笹本高央、五味裕樹
出席者
（理事）磯野賢、髙村浩司、三科貴博、小林司、北山哲也、有泉靜佳、井村順治、渡邊修司、鮎川将之、菊池信、古屋伴仁、鈴木聡、大西正紀、平賀篤、
（監事）谷村英四郎、　齋藤智雄

1.定足数報告

5 月 16 日現在の正会員数 943 名のうち出席者数 33 名、委任状提出者 594 名、計 627 名よって、正会員数の過半数以上の出席、委任状数に達しているので定款第 21 条に則り今総会が成立することが報告された。

2. 開会のことば（小林副会長）

お忙しい中多くの方にご参加いただきありがとうございます。

令和５年５月８日より新型コロナウイルスが５類感染症に変更となり少しずつではあるが、日常を取り戻しつつある。新型コロナウイルスと共に活動していくためには、今まで以上の努力と皆様の御協力が必要だと考えている。今後も本士会に対するご理解ご協力をお願い申し上げます。

これより令和５年度一般社団法人山梨県理学療法士会定期総会を開催する。

3. 磯野会長挨拶

お忙しい所、また仕事終わりのお疲れの所、本総会にご出席いただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルスが 5 類感染症になったとはいえ、皆さんが勤務する所属施設によっては対応に差があるので、今年度も WEB での総会の開催となった。令和 4 年度もコロナ禍での士会活動になったが、皆さんの協力を得て、何とか運営することができた。会員の皆様には感謝申し上げます。

【昨年度の振り返り、今年度の課題】

・協会の進める生涯学習の登録理学療法士制度が開始される中、県士会としても会員の皆様が登録理学療法士の取得、継続ができるようにと支援を開始した。
・初めて学術誌「理学療法やまなし」を発刊するに至った。
・長年の課題だった士会員同士、会員の所属機関の横の繋がりをもてる組織を目指して、士会支部局を立ちあげ士会支部活動を始めた。
・新規の会員の方々に士会活動を伝えるため、You Tube での事業説明会の発信を行った。
・新入会の減少が全国的に広まっている。これからの組織や活動の維持のため、改善に取り組んでいく必要があると考えている。
・事務局の機能強化、負担軽減のため DX 化を重要な推進課題として考えている。
・再来年には関東甲信越ブロック学会が、山梨を担当士会として 10 年ぶりに開催される。会員の皆様の御協力をお願いしたい。

4. 議事団選出

本来ならば会場の参加者から議長 1 名推薦・立候補を募るところだが、今回は執行部から以下のとおり議長を推薦した。

議長：山梨県立あけぼの医療福祉センター　秋山侑大先生

5. 書記任命

山梨県立あけぼの医療福祉センター　笠井裕子先生

6. 議事録署名人任命

山梨県立あけぼの医療福祉センター　笹本高央先生
山梨県立あけぼの医療福祉センター　五味裕樹先生

7. 議事

1)第１号議案　令和４年度事業報告及び決算報告

・令和４年度事業報告について、各局長より資料に沿って報告。
・特別委員会オリンピック・パラリンピックスポーツ討委員会→スポーツ委員会に訂正。
・決算報告について、有泉事務管理局長より資料に沿って報告。

<u>収入の部</u>

・士会費収入について、新入会員を 70 名と予想していたが実際は 49 名だった。
・交流会は未実施。
・各種研修会はオンライン開催のため無料のため事業収入は０円。
・協会生涯学習制度援助金を営業外利益として、今回挙げている。

<u>支出の部</u>

・各研修会がオンライン開催のため、研修会の諸経費支出が全体的に少なくなっている。
・山梨県リハ専門職団体協議会拠出金について、予算を立てる段階では会員一人当たり 500 円の支出だったが、昨年度 400 円に変更になったため差額が出ている。

2)第２号議案　令和４年度監査報告（斎藤監事）

監査方法は、監事間の協議により監査方針を定めた上で各種調査を行い、その結果を幹事間で協議をして監査を実施した。①事業報告及び付属明細書、②理事の職務の遂行、③当法人の理事会の決議、④

計算書類及び附属明細書、以上について適正に施行されていることを確認した。令和４年度末監査総括については資料をご参照下さい。

※拍手多数にて第１、第２号議案承認される。

3)第３号議案

令和５年度度事業（案）及び予算（案）

・令和５年度度事業（案）について、各局長より資料に沿って報告。

・令和５年度予算（案）について、事務管理局の有泉局長より資料に沿って提案。

〈質問・意見〉

・白倉先生（富士・東部保健福祉事務所）

令和４年度の監査総括に「腰痛予防教室（一般企業向け）等、運動器系の取り組みについて検討していただきたい」とあるが各部局の委員で、できることを検討し反映されているのか。しっかりと検討してほしい。

コロナ禍の中で、フレイル予防など新聞広告に掲載させたことはよかったと思う。県士会の HP にも掲載し、一般の方が見ても分かりやすく周知できるようにしてほしいと思う。

〈回答〉

・有泉事務管理局長

腰痛予防教室については、理事会の中で検討していきたい。人材育成が課題となっている。

HP についてはより見やすく使いやすいように対応をしていきたい。

※賛成多数にて第３号議案は承認される。

5)第４号議案　（有泉事務管理局長）

・山梨県理学療法士連盟の事務所届け出について

山梨県理学療法士連盟は、山梨県理学療法士会では活動が制限される政治活動や、選挙活動を行う事で、理学療法士の社会的な身分保障に取り組んでいる。連盟が公的に認められたうえで活動を行うためには、山梨県選挙管理委員会に、連盟事務所の所在地を届け出る必要がある。これまで連盟役員の勤務施設を事務所として、届け出ていたが今回、勤務施設の意向によって、連盟事務所としての届け出を取り下げなくてはならなくなった。このままでは、連盟は県選管に認められた組織としての活動が行えなくなるので、県士会事務所（甲府市湯村）を連盟事務所として県選管に届け出をしたいという依頼があった。

このことについて理事会で検討した結果、理学療法士会の社会的な身分を守るため、連盟の継続的な活動は必要であり、連盟活動を停滞させてはならないという立場から、県士会事務所を連盟事務所として県選管に届け出ることを承認した。県士会事務所は、会員の皆様から納めていただいた会費から家賃を払っているので、今回総会にて報告し承認をいただきたく提案する。

・磯野会長

県士会と連盟の組織は元々違う組織ではあるが、山梨県理学療法士会の活動のために連盟はある。

理学療法士協会と理学療法士連盟の事務局は同じ。関東甲信越ブロックでもいくつかの士会は連盟と事務局は同じ。山梨県士会が特別ではない。協会の総会に先日出席したが、総理大臣や国会議員から祝辞が出ていた。今からの理学療法士の身分や処遇向上のためにも、今後も県士会と連盟の関係性の強化をしていく必要がある。実際、勤務施設を連盟の事務所とすることは難しくなっている。そのため、今回前述した様に総会に提案させていただいた。

※賛成多数にて第４号議案は承認される。

6)第５号議案　（有泉事務管理局長）

・令和４年度の山梨県局部・委員会等名簿について

令和４年度山梨県リハビリテーション専門職団体協議会理事会事業報告、令和５年度山梨県リハビリテーション専門職団体協議会事業計画（案）について、資料に沿って説明。

8. 議長団解任

9. 閉会のことば（北山副会長）

お忙しい中、総会に出席していただきありがとうございました。皆様のおかげで総会が円滑に進んだことを感謝します。

コロナが第５類に引き下げられたことで、今後は対面での学会、研修会などの様々な企画運営を進めていきたいと考えている。本士会が県民の健康と生活を支えていくためにも、個々の理学療法士の意識と質の向上が必要。令和５年度においても会員の皆様には、本士会の発展のためにお力添えをいただきたい。今後ともご協力をお願いします。

以上をもちまして令和５年度一般社団法人山梨県理学療法士会総会を終了とする。御協力ありがとうございました。